

調査の概要

1 調査の目的

統計法に基づく基幹統計として、1948年以來毎年文部科学省のもとに実施している学校に関する調査で、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的としています。

2 調査の対象

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校です。

なお、大学、短期大学、高等専門学校及び国立の諸学校は文部科学省が直接調査しています。

3 調査の期日

2020年5月1日現在(卒業後の状況調査は、2019年度間の卒業者について2020年5月1日現在)

4 調査の種類、主要調査事項及び報告義務者

調査種類	主要調査事項	報告義務者
学校調査	学校の名称、種別及び所在地、学校数、学級数、学科数、課程数、在学者数、帰国児童(生徒)数、教員数、職員数、入学者数等	学校の長
学校通信教育調査	学校の名称及び所在地、学校数、学科数、在学者数、教員数、職員数、入学者数等	通信制課程を置く高等学校の長
不就学学齢児童生徒調査	教育委員会の名称及び所在地、就学免除者及び猶予者数、居所不明者数、死亡者数等	市町村教育委員会
学校施設調査	学校の名称、種別及び所在地、土地又は建物の用途別・構造別等の面積、土地又は建物の増減の状況等	私立学校の設置者又は学校の長
卒業後の状況調査	学校の名称、種別及び所在地、卒業生数、卒業生の進学及び就職等の状況等	学校の長

注1 学校通信教育調査の結果については、学校調査及び卒業後の状況調査の通信制高等学校の欄に掲載しています。

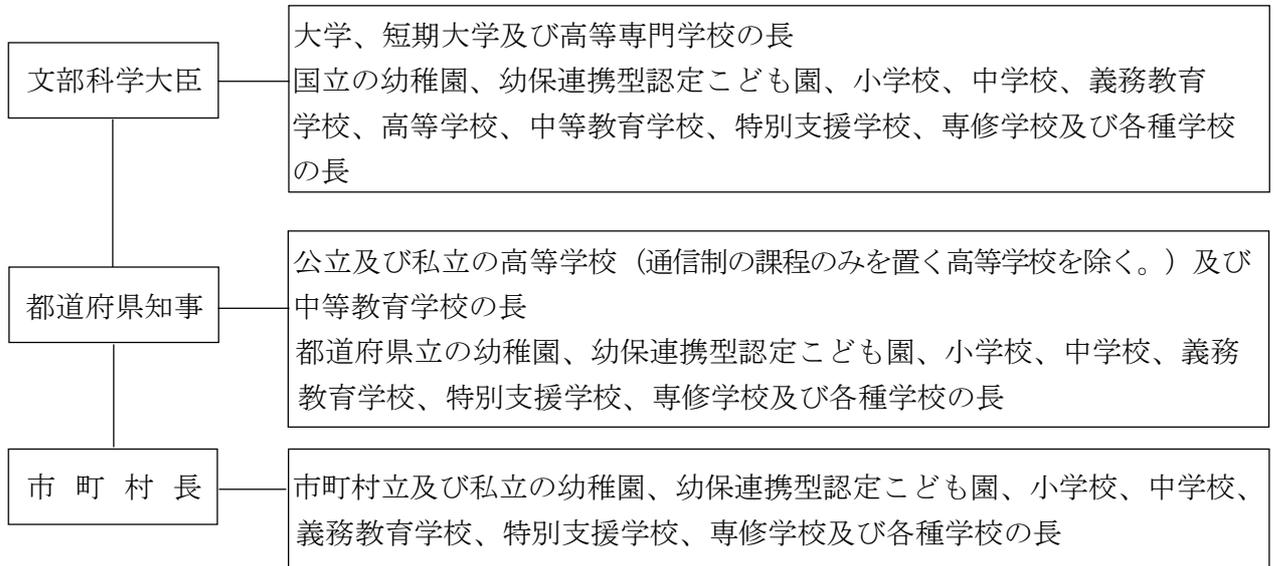
2 学校施設調査の結果については、この報告書には掲載していません。

3 大学、短期大学については、この報告書には掲載していません。

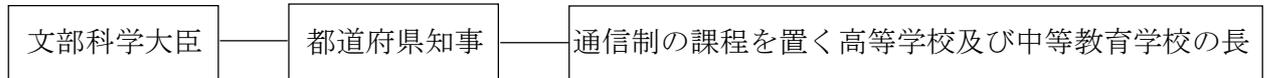
5 調査の方法及び系統

- (1) この調査は全数調査で、自計申告です。
- (2) 政府統計オンライン調査システムによる申告を導入しています。
- (3) この調査は次の系統により行いました。

学校調査



学校通信教育調査



不就学学齢児童生徒調査



卒業後の状況調査

